

地区の防犯カメラ 設置補助が始まります



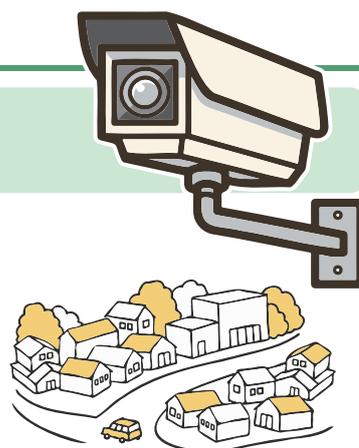
■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340 (内) 214・215

村では、地域の自主防犯活動を支援するため、地区が公道等に設置する防犯カメラに対して、費用の一部を補助する「美浦村防犯カメラ設置事業補助金」制度を令和8年度から開始します。

補助内容

購入・設置の前に、生活安全課との事前協議が必須です。
協議のない申請は受け付けられませんのでご注意ください。

- ◆対象団体 美浦村内の「地区」(区長による申請)
 - ◆補助金額 補助対象経費の2分の1 (千円未満切り捨て)
 - ◆限度額 カメラ1台につき20万円 (1行政区につき2台まで)
 - ◆補助対象 カメラ・録画装置・設置表示等の購入費、設置工事費
- ※維持管理費(電気代、修理費等)や、土地の取得・借入費等は対象外。
※申請した年度の3月31日までに工事・支払が完了するものに限りです。



補助対象の設置基準

防犯カメラの設置にあたっては、以下の基準をすべて満たす必要があります。

地域住民の合意	設置場所周辺の住民の同意や、地区での合意形成がなされていること。
設置場所土地所有者の承諾	村で管理している土地以外に防犯カメラを設置する場合、設置場所土地所有者の承諾を得ること (申請の際に、同意書または許可書等の添付が必須)。
撮影範囲の制限	特定の個人や建物の監視ではなく、公道等の公共空間が撮影範囲の2分の1以上を占めること。
管理運営規程の作成	画像の保存期間(原則14日間)や利用制限を定めた規程を作成し、適切に維持管理を行うこと。
標識の掲示	防犯カメラを設置している旨と設置者名を掲示すること。

(広告欄)

HASHIMOTO 株式会社 橋本ブラシ製作所

いっしょに働きませんか?

■資格・経験・学歴不問!
■お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK!
■20代~40代の女性スタッフが活躍中の職場です!

TEL:029-885-5408 / 採用担当まで

ホームページはこちら→

未経験 OK

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 **伊藤建設**

「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎ 029-885-0239
FAX 029-885-1160
<http://itou-miho.co.jp/>